誓 約 書

使用日　：令和　　　年　　　月　　　日

使用施設：

使用人数：　　　　　　　　　　　　　人

記入日：令和　　年　　月　　日

申込者　　住所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　印

　　　　　（団体の場合は、所在地、名称並びに代表者の氏名）

　　　　　　　　　記入者氏名　（署名）

＜施設名＞の使用にあたり、「名古屋国際会議場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に掲げる「１．使用者（主催者）が順守する事項」を順守します。

＜参考：条例上の根拠＞

名古屋国際会議場条例

|  |
| --- |
| （使用の許可）  第３条　施設を使用しようとする者は、規則で定めるところにより、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。  ２　市長は、次の各号の一に該当するときは、前項の許可をしてはならない。  (1)　公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。  (2)　会議場の管理上支障があるとき。  （使用許可の取消し等）  第７条　市長は、次の各号の一に該当するときは、施設の使用を停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。  (1)　この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。  (2)　許可された使用目的に違反したとき。  (3)　使用の許可の条件に違反したとき。  (4)　公の秩序又は善良な風俗をみだしたとき、又はみだすおそれがあるとき。  (5)　工事その他の会議場の管理上やむを得ない事由が生じたとき。 |

名古屋市国際会議場条例

|  |
| --- |
| (使用の許可)  第2条　施設を使用しようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。  2　市長は、次の各号の一に該当するときは、前項の許可をしてはならない。  (1)　公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。  (2)　管理上の支障があるとき。  (使用許可の取消等)  第7条　市長は、次の各号の一に該当するときは、施設の使用を停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。  (1)　この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。  (2)　許可された使用目的に違反したとき。  (3)　使用の許可の条件に違反したとき。  (4)　公の秩序又は善良な風俗をみだしたとき、又はみだすおそれがあるとき。  (5)　工事その他の展示場の管理上やむを得ない事由が生じたとき。 |